

物 件 調 書

物件名称	内田町					
土地	所在地番	福知山市字堀小字内田1945番9				
	地目	(公簿)	雑種地	(現況)	雑種地	
	地積	(公簿)	1,180.00	(実測)	1,180.33	
法令制限等	区域	市街化区域		用途地域	第1種住居地域	
	建ぺい率	60%		容積率	200%	
	防火関係	建築基準法第22条区域		地区計画	なし	
	その他	福知山市景観計画区域(市街地ゾーン)・福知山市洪水浸水想定区域内・土砂災害警戒区域の指定無				
道路の状況	東側市道(幅員約6.5m) 南側市道(幅員約4.6m) 北側市道(幅員約4.2m)					
供給施設及び排水施設状況	電気	詳細は関西電力等にご確認ください。				
	ガス	都市ガス供給エリア内(詳細は都市ガス業者にご確認ください)				
	上水道	前面道路配管有(詳細は上下水道部お客様センターにご確認ください。)				
	下水道	前面道路に本管有(詳細は上下水道部お客様センターにご確認ください。) 公共枿1基有				
	(1) 本物件調書は、物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず物件購入者自身において、現地及び規制等について調査・確認を行ってください。 (2) 本物件に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、本市は責任を負いません。 (3) 本物件の地耐力調査、埋設物調査、土壌汚染調査は実施していません。 地盤改良等が必要な場合は買主の負担で行ってください。 (4) 本物件は現状有姿で引き渡します。 高低差の解消、擁壁の設置、上下水道の引込直し、汚水枿の設置(移設含む)等、物件の利用を開始するにあたって必要な費用は全て買主の負担となります。 (5) 売買契約締結後に想定していない不具合が発見された場合においても、原則売買代金の減免、損害賠償の請求又は契約の解除その他一切の請求をすることはできません。 (6) 土地利用にあたっては、近隣住民の方や地元自治会等への説明等をお願いします。 (7) 物件内に電柱が2本あります。 (8) 道路との高低差が約2mあります (9) 物件内に市の掲示板が設置されています。(令和7年度中に撤去予定) (10) 物件敷地東側及び南側のコンクリート擁壁は市道構造物です。					